No.	事業名	事業概要	平成20年度 事業規模	事業費(千円)	所管局		
男女	平等参画を推進する社会づ	<b>ረ</b> ሀ					
(1)	教育・学習の充実						
ア.	ア. 学校での男女平等						
153	3 教育課程の適正な編成及び実施	・ 学校が、学習指導要領を踏まえ、教育活動全体を通して組織的・計画的 に男女平等教育を実施するよう、人権教育の指導計画の作成など、指導 内容の改善のための指導・助言を行います。		-	教育庁		
		・男女平等教育を教育課程に位置付け、組織的・計画的に指導するよう、 職層に応じた人権教育研究協議会を実施します。	・園長・校長対象 4 回 ・副園長・副校長対象 4 回 ・主幹・教諭等対象 4 回 等	2, 102			
		・ 区市教育委員会等との連携を通し、各学校が適正な男女平等教育を推進 するよう、人権教育指導推進委員会を開催し、研究・協議を行います。	区市教育委員会指導主事等対象7回	26			
		<ul><li>・各学校における校内研修等で活用するよう、人権教育の手引きである 「人権教育プログラム」に男女平等教育に関する指導資料を掲載します。</li></ul>	都内公立幼稚園・公立学校教員に63,500部配布	8, 524			
154	4 学校運営の工夫・改善	<ul><li>・各学校で、教職員が男女平等教育について正しい理解と認識を深め、指 導内容や方法の改善、充実、効果的な教材の開発などを行うよう校内研 修を支援します。</li></ul>		-	教育庁		
		・ 学校の実態に即した男女平等教育を推進するため、全都の公立学校の中から人権尊重教育推進校を指定し、その研究・実践の成果を全都に普及します。	人権尊重教育推進校 50校程度	20, 169			
155	5 都立高校における男女別定員制 の緩和	男女別募集人数の9割までを総合成績の順に決定し、1割に相当する人員を 男女合同の総合成績により決定することにより、男女別定員制の緩和を図 ります。	5 8 校	-	教育庁		
156	6 インターンシップの推進	就業体験を通じて、望ましい勤労観・職業観を育成します。これまでのインターンシップ実施校の実績を踏まえ、インターンシップを効果的に推進するとともに、就業体験の受入先の開拓を進めます。	学校外の学修としての単位認定や総合的な学習の時間への 位置づけ、及び特色ある教育課程の編成に向けた一層の推 進	_	教育庁		
15	7 わく(Work)わく (Work)Week.Tokyo (中学生の職場体験)	中学生が、5日間程度学校を離れて地域の商店及び企業、公的施設などの職場で実際に仕事を体験することを通して、男女平等参画社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成します。	3~5日 約634校 実施予定	7, 209	教育庁		
158	8 進路指導	学校が、キャリア教育の視点に立った進路指導の内容及び方法の工夫・改善を図り、組織的・計画的に推進できるよう支援します。	・キャリア教育の全体計画表の作成・校内指導体制の確立 ・総合的な学習の時間、キャリアガイダンス等の活用による	-	教育庁		
			・総合的な子智の時間、キャリアガイダンス等の活用による 進路指導の一層の充実				

No.	事業名	事業概要	平成20年度 事業規模	事業費(千円)	所管局
イ. 研修	• 情報提供				
159 教	職員への研修の実施	人権課題「女性」、「子ども」、「高齢者」等について、今日の人権教育 推進にかかわる国際的な動向や東京都教育委員会の基本的な考え方、当面 する人権教育推進上の諸課題について理解を深め、各学校における具体的 な推進を図ることができるよう、教職員への研修を実施します。	キャリアアップ研修 ・人権教育 I ・人権教育 I ・人権教育 II ・人権教育 II 10年経験者研修	-	教育庁
160 社:	会教育関係職員等研修の実施	社会教育関係指導者等を対象に、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための研修を実施します。	年18回	1, 549	教育庁
161 情:	報・資料の収集と提供	都民の生涯学習及び社会教育活動に必要な情報・資料を提供します。	<ul><li>・広報誌「みんなの生涯学習」 各20,000部 年5回発行</li></ul>		教育庁
			<ul><li>・人権啓発学習資料「みんなの幸 105,000部 せをもとめて」</li></ul>	6, 756	
ウ. 多様	な学習機会の提供			L	
162 都	立学校公開講座	都民の生涯学習の幅広いニーズに応えるとともに、開かれた学校の実現を 目指して、都立学校の教育機能を開放し学習機会を提供します。	全都立学校 310講座	99, 183	教育庁
163 自	主学習活動の支援	ウィメンズプラザの施設の利用・貸出を通じて、男女平等参画に関する学 習活動を支援します。	ホール、会議室、保育室、ワーキングルーム等の貸出等	128, 165	生活文化 スポーツ局
164 職	業訓練の実施	都立職業能力開発センター等において、求職者を対象として就職に必要な知識・技能を習得できるよう職業訓練を実施するとともに、在職者を対象にしたキャリア・アップのための短期訓練も行います。また、資格取得や訓練内容等の情報提供の充実を図ります。	(No. 12参照)	(3, 572, 758)	産業労働局
	な働き方に対する支援)	パート、アルバイト、派遣労働など、いわゆる正社員以外の働き方や起業・創業、NPOでの就業など雇用労働以外も含めた多様な就業形態を選択できるよう、相談窓口及び資料・情報コーナーの設置や、普及セミナーの開催、Web上での情報サイトの運営など、総合的な情報提供による支援を実施します。	(NO. 11参照)	(45, 336)	産業労働局

No.	事業名	事業概要	平成20年度 事業規模	事業費(千円)	所
	普及・広報の充実				
	報・交流の推進				
	青報の提供		lengt A II - date ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (		1 /1 >=
166	6 普及啓発及び情報提供の実施	「広報東京都」、都提供テレビ・ラジオ番組や東京都総合ホームページ等の都政一般広報媒体を活用して、男女平等参画推進のための普及啓発や情報提供を行います。		_	生活スポ
			•活用媒体		
			「広報東京都」、東京都提供テレビ・ラジオ番組、東京都 総合ホームページ等		
167	7 インターネットによる情報提供	東京ウィメンズプラザのホームページにおいて、プラザ施設の予約、開催する講座の申込や図書類の予約・検索サービスを実施します。 また、男女平等参画ポータルサイトを設け、就職や福祉情報等、総合的な情報を提供します。	・ホームページを利用して、情報提供を行う。	8, 655	メスポ
168	8 年次報告の公表	基本条例第11条に基づき年次報告を作成し、東京の男女平等参画の状況及 び男女平等参画施策の実施状況等を公表します。	インターネットによる公表 (①男女平等参画の現状 ②施策の実施状況)	2, 758	生活スポ
169	9 東京ウィメンズプラザ図書資料 室の運営	都民の自己啓発、自主研究などを支援するため、関連図書、行政資料等を 収集し、提供します。	蔵書 約5万9千冊	22, 217	生えな
1.	交流の推進				
170	り 女性団体等との交流	都民・団体・行政が交流を深めながら、男女平等参画社会の実現について 考えるフォーラムを開催します。	年1回 2日間開催	2, 241	生はスポ
171	1 男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画社会基本法の公布、施行日にちなんで記念行事を実施します。	6月開催	574	生えな
社会	会制度・慣行の見直し				
ア者	 				
172	2 男女平等参画推進会議の運営	都における男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局部長を委員とする男女平等参画推進会議を運営します。		-	生活スポ
		(3)に切、関係行用印度を委員とする方外下寺の四世連云殿を座者します。	・施策の進行管理		,
			<ul><li>・重要施策の総合的な調整</li><li>・審議会調査審議事項に関する調整</li></ul>		
173	3 研修の実施	  男女平等研修	(No. 124参照)	_	3
		職員を対象に研修を実施し、男女平等参画の理解を深め、事業の立案や運営への反映を図ります。	(10.1219),,,()		
174	4 都職員の旧姓使用	法令や制度上、戸籍名を使用することが必要なもの(源泉徴収・給与簿等)、対外的に法的効果を伴う行為に用いるもの(契約書、納入通知書)	平成14年4月から実施	-	総
		などを除いて、都職員の申出により、旧姓使用を認めます。			3

No.	事業名	事業概要	平成20年度 事業規模	事業費(千円)	所管
推 推 i	進体制				
ア 都に	おける体制				
175 男	男女平等参画審議会の運営	基本条例に基づき、知事の附属機関として設置し、行動計画及びその他男 女平等参画に関する重要事項を調査審議します。	男女平等参画施策検討会を設置し、有識者から意見聴取等を行い、男女平等参画施策の新たな潮流について調査検討を行う。 行動計画の3分野について各分野3人程度開催予定。	2, 325	生活
176 男	男女平等参画推進会議の運営	都における男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、関係各局部長を委員とする男女平等参画推進会議を運営します。	(No. 172参照)	-	生活コスポー
177 年	F次報告の公表	基本条例第11条に基づき年次報告を作成し、東京の男女平等参画の状況及 び男女平等参画施策の実施状況等を公表します。	(No. 168参照)	(2, 758)	生活スポー
178 研	肝修の実施	・講師養成研修「男女平等推進科」 セクシュアル・ハラスメント相談員及び局の人権・セクハラ研修の講師 を対象に男女平等参画についての研修を行います。	(No. 124参照)	(117)	総利
		・ 男女平等研修 職員を対象に男女平等参画に関する研修を実施します。	(No. 124参照)	-	各
イ 相談	& (都民からの申出)				
179 男	男女平等参画に関する総合相談	ウィメンズプラザにおいて、男女平等参画の推進に関する問題や人権侵害など、女性の抱える様々な悩み相談、法律に関する相談、男性のための悩み相談等に対応した総合相談を実施します。	<ul> <li>一般相談</li> <li>・配偶者相談支援センターの総合相談(No.88参照)</li> <li>・特別相談</li> <li>・男性相談</li> <li>・グループ相談支援</li> </ul>	42,765 (内、27,874 は まままな)	生活 スポ <sup>・</sup>
			・相談員のためのスーパーバイズ(No.109参照)	再掲額)	
180 福	<b>虽</b> 祉相談	緊急の保護又は自立のための援助を必要とする女性等の福祉の増進を図る ため、女性相談センターにおいて、電話や面接によって生活各般の相談に 応じます。	(No. 88参照)	(243, 608)	福祉作
181 労	労働相談	賃金、昇給などの男女間の格差や職場におけるセクシュアル・ハラスメントなどに関して、労働相談情報センターにおいて、相談・あっせんを行います。	(No. 9参照)	(22, 912)	産業

No.	事業名	事業概要	平成20年度 事業規模	事業費(千円)	所管局
ウ区	区市町村や事業者等との連携				
183	男女平等参画を進める会の運営	基本条例に基づく行動計画の策定及び推進に関して、都民、事業者と都 が、連携・協力して取り組む場として設置し、各々の行動計画の取組状況 について、報告等を行います。	総会、報告会等年2回	965	生活文化 スポーツ局
184	4 区市町村との連絡会議等	都における男女平等参画の効果的推進を図るため、区市町村男女平等施策 担当者連絡会議等により、意見や情報の交換を行います。	<ul><li>・区市町村男女平等参画施策担当者連絡会議 年3回</li><li>・14都道府県主管課長会議 年1回</li><li>・大都市主管課長会議 年1回</li></ul>	577	生活文化スポーツ局
185	区市町村男女平等参画施策推進 状況調査の実施	各区市町村における男女平等参画施策の総合的な推進状況を把握し、区市町村間の情報の共有化を図るとともに調査結果を公表し、広く都民に情報を提供します。	年1回	-	生活文化 スポーツ局
186	<ul><li>行政機関男女雇用平等推進担当 者連絡会議の開催</li></ul>	男女雇用平等、仕事と家庭との両立支援等に係る意見や情報交換のため、 国・都・区市町村との連絡会議を開催します。	年1回	178	産業労働局
187	女性センター連絡会議等の開催	男女平等参画(女性)センター館長会議を開催し、ウィメンズプラザの事業運営等に関して、都内のセンター等から意見・提言を受けるとともに、相互に情報交換等を行うことにより、男女平等参画社会の実現を目指します。	・館長等会議 年2回	(12)	生活文化 スポーツ局
188	3 区市町村職員等への研修の実施	区市町村の相談員等や男女平等参画 (女性) センター職員等に対する支援 を強化し、育成を図るため、研修を行います。	・男女平等推進担当職員研修 実務編1回・実践編1回・応用 編1回	7, 844	生活文化 スポーツ局
			・相談員のためのスーパーバイズ 月1回 (No.179の一部再掲)	(495)	
			・相談員養成講座 合同講義 2 回・集中講義 4 回	1, 211	
189		男女平等参画社会の実現に向けて、アジア大都市セミナーへ参加するなど、アジアの大都市との連携・協力により、共通の課題の解決に取り組みます。		1, 457	生活文化 スポーツ局
			2名 4日間		知事本局
		 掲載事業であり、各々の体系の中に掲載した。 	120 百		
	1-(3)-①-ア 「ワーク・ライフ		121 頁		
. 192:	1-(3)-①-ア 「院内保育施設の	)支援」 (福祉保健局)	121, 122 頁		
		z善事業(院内放課後対策)」 (福祉保健局)	······ 121, 122 頁		
		きとの連携による子育て支援事業」 (福祉保健局)	····· 123 頁		
	1-(3)-②-イ 「親の子育て力向	· — · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	····· 123 頁		
	1-(3)-②-イ 「区市町村相談対	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	····· 123 頁		
	1-(3)-②-イ 「子どもの心の影		124 頁		
	1-(3)-②-ウ 「養育費相談体制	· · · · · ·	125, 132 頁		
		で接区市町村包括補助事業の実施」 (福祉保健局)	125, 132 頁		
. 200:	1-(3)-②-オ 「子育て家庭の外		······ 126 頁		
001.					
	1-(3)-③-ウ 「団塊世代向け勍 2-(1)-①-ア 「配偶者暴力対策		········· 128 頁 ········ 130 頁		